4 介護予防居宅療養管理指導サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	PB格称									算定
種類 項目				<u>-</u>							合成 単位数	単位
34	1111	予防医師居宅療養 1	イ_医師が行う場合	(1)介護予防居	里指道費() (一)単一建物居住者が1人の場合 51			515 単位	515	1回につき	
34	1113	予防医師居宅療養 2	(月2回限度)	((2)以外)				(二)単一建物居住者が2人以上9人以下の場合			487	
34	1115	予防医師居宅療養 3						(三)(一)及び(二)以外の場合			446	
34	1112	予防医師居宅療養 1)介護予防居宅療養管理指導費)(在宅時医学総合管理料等を算		(一)誰	(一)単一建物居住者が1人の場合		446 単位 299 単位	299	
34	1114	予防医師居宅療養 2		()(在宅時度 定する場合)	E学総合 管	雪理料等を!	7	(二)単一建物居住者が2人以上9人以下の場合		287 単位	287	
34	1116	予防医師居宅療養 3		,				(三)(一)及び(二)以外の場合 260 単位			260	
34	2111	予防歯科医師居宅療養	ロ 歯科医師が行う場	(1) 単一建物居	全住者が1	人の場合	10-70	/20 (=/ 201 = 21		517 単位	517	
34	2112	予防歯科医師居宅療養	合 (月2回限度)	(2) 単一建物居住者が2人以上9人以下の場合 487 単位						487		
34	2113	予防歯科医師居宅療養	(732 117 117 117 117 117 117 117 117 117 11		(3) (1)及び(2)以外の場合 441 単位 441						441	
34	1221	予防薬剤師居宅療養 1	ハ 薬剤師が行う場合	(1)医療機関の (一)単一建物居住者が			主者が1人	の場合			566	
34	1222	予防薬剤師居宅療養 1·特薬		薬剤師の場合 (月2回限度)				566 単位	特別な薬剤の場合 +	+ 100 単位	666	
34	1251	予防薬剤師居宅療養 2		(73-1142)	(二)単一建物居住者						417	
34	1252	予防薬剤師居宅療養 2·特薬			. , ,			417 単位	特別な薬剤の場合+	+ 100 単位	517	
34	1271	予防薬剤師居宅療養 3			(三)(一)及び(二)以						380	
34	1272	予防薬剤師居宅療養 3·特薬						380 単位	特別な薬剤の場合 +	+ 100 単位	480	
34	1223	予防薬剤師居宅療養 1		(2)薬局の薬剤				の患者・中心静脈栄養			518	
34	1224	予防薬剤師居宅療養 1·特薬		師の場合	居任者 場合			至注射剤使用患者以外 14回限度)	特別な薬剤の場合 +	+ 100 単位	618	
34	1255	予防薬剤師居宅療養 2					がん末期の	の患者・中心静脈栄養			518	
34	1256	予防薬剤師居宅療養 2·特薬			5		忠有·麻薬 合(月8回	注射剤使用患者の場 限度)	特別な薬剤の場合 +	+ 100 単位	618	
34	1225	予防薬剤師居宅療養 3				一建物	がん末期の	の患者・中心静脈栄養			379	
34	1226	予防薬剤師居宅療養 3·特薬				以下の場		注射剤使用患者以外 4回限度)	特別な薬剤の場合+	+ 100 単位	479	
34	1253	予防薬剤師居宅療養 4			合			の患者・中心静脈栄養			379	
34	1254	予防薬剤師居宅療養 4·特薬			3		忠有·麻绵 合(月8回	注射剤使用患者の場 限度)	特別な薬剤の場合 +	+ 100 単位	479	
34	1273	予防薬剤師居宅療養 5				一)及び	がん末期の	の患者・中心静脈栄養			342	
34	1274	予防薬剤師居宅療養 5·特薬			合			注射剤使用患者以外 4回限度)	特別な薬剤の場合 +	+ 100 単位	442	
34	1275	予防薬剤師居宅療養 6						の患者·中心静脈栄養 注射剤使用患者の場			342	
34	1276	予防薬剤師居宅療養 6·特薬			3	342 単位			特別な薬剤の場合 +	+ 100 単位	442	
34	1257	予防薬剤師居宅療養 7				報通信機器	を用いて行	在宅の利用者に対	して行う場合(月4回限	度)	46	
34	1258	予防薬剤師居宅療養 8			場合		46 単位	注射による麻薬の投与な	を受けている患者に対して行う	場合(月8回限度)	46	
34	1131	予防管理栄養士居宅療養 1	二 管理栄養士が行う 場合	(1)当該指定 目 居宅療養管	管理栄養士 に基づき栄	が医師の指 養管理に係	示 (一) 単	道一建物居住者が1人の	の場合	545 単位	545	
34	1132	予防管理栄養士居宅療養 2		理指導事業		なび指導又は		三年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	以上9人以下の場合	487 単位	487	
34	1133	予防管理栄養士居宅療養 3		着十が行っ	月2回限	更)		一)及び(二)以外の場	合	444 単位	444	
34	1151	予防管理栄養士居宅療養 4		1- 변수		学管理を行 Tの特別の		三年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の場合	545 単位	545	
34	1152	予防管理栄養士居宅療養 5			示があった	と場合		一建物居住者が2人に	以上9人以下の場合	487 単位	487	
34	1153	予防管理栄養士居宅療養 6			月2回限	,		一)及び(二)以外の場	合	444 単位	444	
34	1134	予防管理栄養士居宅療養 1		(2)当該指定 信 居宅療養管 「		が医師の指 養管理に係		三年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の場合	525 単位	525	
34	1135	予防管理栄養士居宅療養 2		理指導事業		なび指導又は	n+	一建物居住者が2人に	以上9人以下の場合	467 単位	467	
34	1136	予防管理栄養士居宅療養 3		別以外の官理学義士が	月2回限月	更)		一) 及び(二) 以外の場	合	424 単位	424	
34	1154	予防管理栄養士居宅療養 4		行った提合		学管理を行 Tの特別の		単一建物居住者が1人の	の場合	525 単位	525	
34	1155	予防管理栄養士居宅療養 5			示があった	こ場合		一建物居住者が2人は	以上9人以下の場合	467 単位	467	
34	1156	予防管理栄養士居宅療養 6			(月2回限	及)	(≡) (一) 及び(二) 以外の場	合	424 単位	424	
34	1241	予防歯科衛生士等居宅療養	ホ 歯科衛生士等が行 う場合	がん末期の患 の場合	首以外	(1) 単一建物居住		が1人の場合		362 単位	362 326	
34	1242	予防歯科衛生士等居宅療養		(月4回限度)	(2) 単一致		物居住者	勿居住者が2人以上9人以下の場合 326 単位				
34	1243	予防歯科衛生士等居宅療養		161 ± #0 c =	* • 18	(3) (1)及び(2)以外の場合 295 単位			295			
34		予防歯科衛生士等居宅療養		がん末期の患 合	有の場	(1) + 是物品证目 17,00%日					362	
34	1282	予防歯科衛生士等居宅療養		(月6回限度)		(2) 単一建物居住者が2人以上9人以下の場合 326 単位					326	
34		予防歯科衛生士等居宅療養				(3) (1)及び(2)以外の場合 295 単位					295	
34		予防特別地域居宅療養管理指導加算	宅療養管理指導加算 所定単位数の 15% 加算									
34	8100	予防居宅療養小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算									
34		予防居宅療養中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算(八を算定する場合のみ算定可((2)(四)を除く)) 250 単位加算								
34	8121	予防医療用麻薬持続注射療法加算								单位加算	250 150	
34	8122	予防在宅中心静脈栄養法加算	在宅中心静脈栄養法加算(八を算定する場合のみ算定可((2)(四)を除()) 150 単位加算									